

大磯町新庁舎整備事業
募集要項等に関する第2回質問への回答

令和6年11月27日

大 磯 町

要求水準書 質問回答

No	本編	添付資料	頁	第1章	第1節	1.	(1)	1)	①	i)	項目等	質問内容	回答
1	○										要求水準書P16	「近隣商業地域における高さ制限について、(中略)15mを超える場合は、高度地区の高さ制限の適用除外の手続きが必要となる。」とありますが、15mを超える提案をしてよいという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、高さ制限については現庁舎を超えない高さを限度と考えています。
2	○										要求水準書P49	住民等に向けた設計内容に関する説明の実施について、現時点で実施時期等の予定はありますでしょうか。	基本設計着手後、早期の段階からの実施を想定しています。
3	○										要求水準書P49	町民等とのワークショップの実施時期について、現時点で実施時期等の予定はありますでしょうか。	基本設計着手後、早期に実施することを想定しています。
4	○										要求水準書P50	津波シミュレーション業務について、基本構想での検討資料の貸与は可能でしょうか。	契約締結後に貸与することは可能です。
5		○									資料10.既存井戸水質検査結果書	既存井戸資料がありますが現在使用中でしょうか。使用中であれば、どの系統に利用していますか。ご指示願います。	東側駐車場側の井戸(88-080.tif図参照)は、駐車場内の散水栓(1箇所)として使用しています。西側植栽部の井戸は、現在使用していません。
6		○									資料10.既存井戸水質検査結果書	既存井戸は災害対策拠点としての機能確保として利用すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、東側駐車場側の井戸は、町の「防災指定井戸」として指定されています。災害時の機能確保を含め利活用を検討してください。
7		○									資料11.既存施設図面	88-011.tif図において西側植栽部に井戸の記載があります。井戸は既存再利用と考えてよろしいでしょうか。	西側植栽部の井戸は、現在使用していません。再利用については提案によるものとします。
8		○									資料11.既存施設図面	85-069.tif屋外配置及配管図において庁舎北東側に浄化槽の記載がありますが現在使用中でしょうか。又は下水本管放流へ切り替え済みでしょうか。	85-069.tifに記載の浄化槽は、下水道接続に切り替え済みであり、浄化槽の機能としては使用していません。なお、現在は防火水槽に転用して使用しています。「添付資料1 下水道接続他工事図面」をご参照ください。なお、添付資料については、応募者に対して「データ配付」にて提供します(以下、共通)。
9		○									資料11.既存施設図面	85-069.tif屋外配置及配管図における庁舎排水ですが、国道側でなく、保健センター側にて河川放流でしょうか。又は下水本管放流へ切り替え済みでしょうか。	汚水については、下水道に接続しており、本庁舎からの汚水管は、保健センター側に布設されてる宅内最終桝に接続しています。雨水については、最終的に保健センター中庭の雨水桝から河川に放流しています。「添付資料1 下水道接続他工事図面」をご参照ください。
10		○									資料11.既存施設図面	85-069.tif屋外配置及配管図において庁舎北側にオイルタンクの記載がありますが現在使用中でしょうか。	現在使用していません。オイルタンクは水を張り存置しています。(利用廃止し、タンク内水埋め、マンホール内砂埋め)
11		○									資料11.既存施設図面	085-042.tif図にプロパン置場の記載がありますが現在使用中でしょうか。	プロパンガスは地下浴室で使用しています。プロパン置場は変更しています。「添付資料1 下水道接続他工事図面」をご参照ください。

No	本編	添付資料	頁	第1章	第1節	1.	(1)	1)	①	i)	項目等	質問内容	回答
12		○									資料11. 既存施設図面	電気竣工図で架空引込図しか有りませんが、国道1号線は無電柱化になっています。地中引込での竣工図はありますでしょうか。又、既存図面86-057.tif引込線改修工事屋外平面図が現状敷地内ルートと考えてよろしいでしょうか。	既存図面86-057.tif引込線改修工事屋外平面図が現状敷地内ルートとお考えください。UGSの位置は「添付資料2 UGS位置図」をご参照ください。
13		○									資料11. 既存施設図面	給水引き込みルートについて、085-053.tifは国道1号線側から、91-024.tifは西側より引き込まれています。91-024図が現状敷地内ルートと考えてよろしいでしょうか。	現状敷地内ルートは「91-024」になります。
14		○									資料11. 既存施設図面	追加提供図面(CAD)に配置図に発電機の記載がありますが、本庁舎 各電気竣工図には発電機の記載がありません。発電機に関する竣工図等資料の提供をお願いします。	発電機に関する竣工図等資料(「添付資料3 非常用自家発電設備整備工事図面」)を提供します。
15		○									資料15. 必要諸室リストおよび電気・機械要求性能	2階、3階の執務室の留意事項において監査委員事務室と教育長室が入れ替わっていますが、2階教育長室、3階監査委員事務室でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。要求水準書「資料15 必要諸室リストおよび電気・機械要求性能表」を修正します。
16											その他	現地本庁オイルタンク埋設付近に採水口がありますが、既存施設図面に記載ありません。防火水槽の設置位置をご教授願います。	下水道への切り替えにより浄化槽を防火水槽に転用しています。防火水槽の位置については「添付資料1 下水道接続他工事図面」をご参照ください。
17											その他	水道台帳を確認した所、国道1号線側からも2ヶ所、給水20φの引き込みの記載があります。現在使用中でしょうか。使用中であれば何処の系統に使用中かご指示願います。	国道1号側からの給水引き込みは使用していません。
18											その他	下水台帳を確認した所、国道1号線側から1ヶ所、保険センター側から1ヶ所150の引き込みの記載があります。現在使用中でしょうか。現在使用中でしょうか。使用中であれば何処の系統に使用中かご指示願います。	国道1号側からの引き込みは使用していません。現在は、保健センター側の引き込みを使用しており、本庁舎・保健センター両方がそこに接続されています。
19											その他	新庁舎整備事業にあたり、既存庁舎・保健センターの運用に影響が無いよう各設備の切廻し、盛り替えを想定すると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
20											その他	日影規制に関して、A棟、B棟を同一敷地とすると、複合日影により、B棟が建設できません。(斎場付近の日影。別紙参照) ①同一敷地の場合、B棟なし(A棟に集約) ②A棟B棟それぞれで敷地を分筆し、別敷地とする 現状、上記の2通りが考えられますが、①を採用し、A棟1棟にB棟の機能を集約する考えで進めてよろしいでしょうか？ また、他の見解があるようでしたらご教授ください。	参考計画図では、B棟の建物高さを抑える形としているため、複合日影でも納まる計画としています。従って、同一敷地での計画を基本としますが、A棟集約とするか、A・B棟での計画とするかは、ご提案によるものとします。 なお、B棟2階の執務室は、「資料15 必要諸室リストおよび電気・機械要求性能表」に記載のとおり「子ども家庭センター」機能を有する子育て支援課を配置することを想定していますので、B棟なしとしてA棟に集約する場合、子育て支援課の執務室については、2階または3階の配置とし、こどもやこども連れの来庁者が周囲に気兼ねなく滞在・相談できることに配慮した計画としてください。 また、B棟2階に設置を想定していた和室・相談室については、子育て支援課の執務室に近接する位置に設置することとします。

No	本編	添付資料	頁	第1章	第1節	1.	(1)	1)	①	i)	項目等	質問内容	回答
21											その他	上記①とする場合、参考図B棟予定地は駐輪場のみとなりますが、日影がクリアできない場合、駐輪場を屋根なしとしてもよろしいでしょうか。	駐輪場は屋根有としてください。(要求水準書P30参照)
22											その他	上記②とする場合、可分・不可分の関係は、可分となる見解でよろしいでしょうか？ また、可分・2敷地とした場合、2階を渡り廊下で繋ぐのが可能かも、合わせてご指示ください。	No.20の回答をご参照ください。(敷地は分筆しません)
23											その他	ゴミ収集車は施設の維持管理運営に伴う関係車両の扱いとして、東側道路からのアプローチを想定してよろしいでしょうか。	国道1号からのアプローチとしてください。
24											その他	上記の場合、ごみ収集車の通行の際のゲート通行管理方法をご教授ください。	No.23の回答をご参照ください。
25											その他	現状、国道からのアプローチをピロティで考えており、現状の高さは3000を想定しています。上記のゴミ収集車両が国道側からとする場合、ゴミ収集車通行に係るピロティの必要高さの指定があればご指示ください。	ゴミ収集車は、国道1号からアプローチし、車路を通り、庁舎南側での駐車、積込を想定しています。ピロティの通過が必要であれば、一般的なゴミ収集車が通行できる高さとしてください。 または、ピロティを通らない動線を確保してください。 なお、駐車場までの車路がピロティとなる場合は、けた下の高さとして3.8mを確保してください。
26											その他	国道1号側の敷地出入口に管理ゲート(発券・精算)を設置するとありますが、車寄せまではフリーとし、車寄せ以降にゲートを設置する考えでよろしいでしょうか？ また、ゴミ収集車が国道側からのアプローチとする場合、ゴミ収集は車寄せ付近での収集を考えているのでしょうか？併せてご教授ください。	前段:記載のとおりでよろしいです。 後段:新庁舎のメインエントランスとなる車寄せでのゴミ収集は考えていません。提案によりますが、庁舎南側での駐車・積み込みを想定しています。ゲート通行管理方法について、ゴミ収集車がゲート内を通行する場合は、無料で行き来できるようにすることを想定しています。
27											その他	サインに関し、「津波避難建物」の表示は必要でしょうか？	建物外部の国道1号から見える位置に「津波避難ビル」の表示をしてください。
28											その他	バイクのアプローチについて、参考計画図を踏襲し車両と同一の切り下げより進入とすると管理ゲートを通ることとなりますが、管理ゲートにて発券しバイク置き場へ向かう流れでよろしいでしょうか。また、バイク用に発券のない別ゲートを作るなど、違った方針がありましたらバイク駐輪までの流れをご教授ください。	管理ゲートにて発券しバイク置き場へ向かう流れとします。
29											その他	東小磯37号線は建築基準法42条2項道路に指定されていますでしょうか。また、指定のある場合現在までの境界セットバックの有無などご教授ください。	途中までが建築基準法42条2項道路です(「添付資料4 東小磯37号線 道路種別」参照)。元道の中心線から2m後退済です。

様式集 質問回答

No	項目等	質問内容	回答
1	様式5-8	「A3用紙に適した縮尺を設定し、縮尺を明記すること。」とありますが、全体配置計画図などは縮尺の指定があるため、それ以外の図面は任意の設定という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。